

# セーフティロジスティクス宣言

## 基本理念

当社は、すべての事業活動が、従業員、お客様、社会全般の労働安全衛生に与える影響を自覚し、「人と社会にやさしいセーフティロジスティクス」をモットーとして、「安全第一の物流サービスの提供」を使命とする。

## 労働安全衛生方針

### (1) 安全第一の物流サービスの提供

- 「エコ安全運転 8 か条」を厳守して運転をします。
- 「安全マネジメントのための 5 つの方針」に基づき、運送業の基礎・基本を徹底します。
- 「安全第一 12 か条の誓い」を毎朝礼時に全課員で唱和し、常にフレッシュな気持ちで作業します。

### (2) 労働安全衛生マネジメント活動の継続的改善

- 当社の輸送、搬入据付、梱包、倉庫保管、輸出入通関等の物流サービスおよびこれらを管理・統括する本社機構は、当社の物流サービスが及ぼす労働安全衛生リスクを常に認識し、不適合の予防を推進するとともに、労働安全衛生マネジメント活動の継続的改善を図る。

### (3) 労働安全衛生関連の法遵守

- 当社の提供する物流サービスに関わる労働安全衛生関連法規、その他要求事項を遵守する。

### (4) 文書化に対する約束

- 本労働安全衛生マネジメントシステムは、文書化し、実施し、かつ維持することを確実にする。

### (5) 社内での教育・啓蒙活動および社外への公表

- 社員のひとりひとりが労働安全衛生活動を積極的に実践できるように、このセーフティロジスティクス宣言を全従業員に周知するとともに社外へも公表する。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し会議を開催し、労働安全衛生マネジメント活動を推進する。

制定 2011年(平成23年)1月24日  
株式会社 塚腰運送  
労働安全衛生統括管理責任者  
代表取締役 塚腰智之